

地域計画策定に向けた取り組み

農委会名：五木村農業委員会

1 地域の概要

五木村は九州山地の西南端に位置し、13年連続水質日本一に輝いた川辺川が村の中央を流れ、1,000m級の山々が連なる山間地域である。村の総面積252.92Km²のうち山林が96%を占め集落は点在し、令和6年3月末現在の人口及び世帯数は935人・462世帯、高齢化率が50.7%である。

道の駅の物産館では出荷協議会を組織し、それぞれの農産物や加工品を道の駅へ出荷しながら、ニンニクや米の生産組合など個々の部会でも生産拡大に向けた検討・実践が続けている。村でもソバ耕作者に対する支援のほか、在来柑橘くねぶの特産化に取り組んでおり、農産物生産事業や鳥獣害対策等に補助金を設けるなど支援や強化を図っている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 6人（うち女性2人）
- (2) 事務局体制 3人（すべて兼任）

3 掲げた目標

村内4地域（宮園・西谷・栗鶴・瀬目）における地域計画の策定

4 目標達成に向けた取り組み（運動）の内容

本村では、令和6年度内に村内4地域の地域計画の策定を目標とした。各集落との協議の前に、事前に集落代表者と農業委員と話し合いの場をつくり各集落の現状について把握を行い、代表者を通じて集落営農者へ協議に参加してもらうよう声掛けを行った。

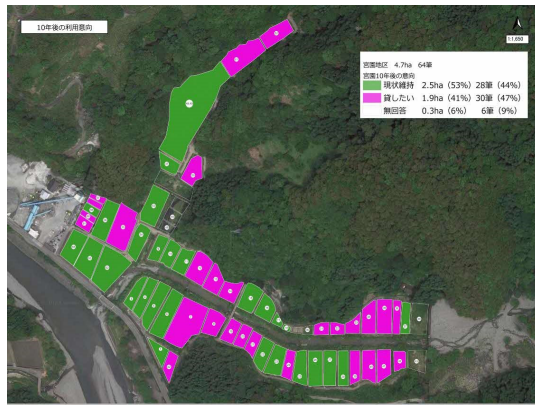


5 取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

協議の場では、事前に集落の現状や課題を把握していた為、スムーズに協議を行うことができた。また、代表者の声掛けによって高い参加率（9割）で開催することができた。

村内4地域全てにおいて目標地図の作成を作成し地域計画の策定まで完了することができた。

別紙様式①



6 課題と今後の方針等

村内4地域にて地域計画策定を行うことができた。

どの地域においても少子高齢化による担い手の減少が課題となっており、地域計画を毎年見直すことで、各地区の状況に合わせた課題解決を目指していきたい。